平成３０年（フ）第７号
新潟市北区松浜みなと40番24号
債務者　滝沢　昌之
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩原　一馬
4　破産債権の届出期間　平成30年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８４８号
大阪府三島郡島本町広瀬２丁目20番８号
債務者　清水　英正
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１００４号
大阪市西区江戸堀２丁目６番25―903号、前住所大阪市西区江戸堀１丁目27番８号202
債務者　馬場　晶子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６号
茨城県鹿嶋市大字林539番地23
債務者　横澤　貴大（旧姓沼田）
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第１９号
茨城県鹿嶋市宮中213―１　ルミウスＡ―205、住民票上の住所埼玉県川口市東川口４丁目６番10―408号　シャルム東川口伍番館
債務者　今井　正次
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　智英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第４６号
盛岡市東見前４地割34番地６
債務者　藤村　良子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第９９８号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目８―８、住民票上の住所大阪府摂津市別府２丁目22番２号
債務者　礒辺　順子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６４号
茨城県神栖市知手中央６丁目７番２号
債務者　醍醐百紀枝（旧姓山崎・石毛）
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安重　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成３０年（フ）第１１２号
静岡市駿河区石田１丁目18番１―205号、旧住所静岡市駿河区西脇342番地の３
債務者　鈴木　一彦
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊代田雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８７号
愛知県豊田市泉町２丁目６番地14　レジデンス泉102号
債務者　安藤　文宏
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀村　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０２号
埼玉県ふじみ野市大原１丁目７番22号　ホワイトアベックスＢ101
債務者　市川　優愛
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第４２号
京都府南丹市園部町仁江乙溝畑９番地
債務者　小寺　清子
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内村　和朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２９年（フ）第４２１号
宮崎市佐土原町下田島11296番地３、前住所宮崎市清武町岡２―３―５　バートンプレイス206号
債務者　杉田　直哉
1　決定年月日時　平成30年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第７号
長野県下伊那郡高森町出原147番地３
債務者　片桐まゆみ
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第２０号
長野県飯田市千代2186番地
債務者　伊藤　徳男
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第２９０号
福岡市南区皿山４丁目１番32―201号
債務者　樋渡　昭広
1　決定年月日時　平成30年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３０号
奈良市古市町2195番地　高円団地17―８号
債務者　和田　忠男
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井麻起子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
奈良地方裁判所